ラ・トリニダッド（フィリピン共和国ベンゲット州）の概要

出典：ラ・トリニダッド自治体公式サイト

1　基本情報

自治体名：ラ・トリニダッド（Municipality of La Trinidad）
位　　置：フィリピン共和国ベンゲット州の州都。
　　マニラ首都圏の北256kmに位置し、観光地としても有名なバギオ市に隣接する、同州における行政・経済の中心地。
財政区分：第１級自治体（First Class Municipality）
首　　長：ロデリック・C・アウィンガン（Roderick C. Awingan)
任　　期：2025年7月～2028年6月（連続３期まで）
行政区分：16バランガイ（Barangay / 最小行政区 / 都市部11、農村部5）
　　都市部62.96 km²（77.92%）、農村部17.84 km²（22.08%）

2　地理・気候・環境特性

・山岳地帯に囲まれた約350haの盆地を中心に形成される。
・主要河川としてバリリ川が南北に流れる。
・町内の43.58%は傾斜60%以上の急傾斜地である。
・5月～10月が雨期、11月～4月が乾期（年間降水量5,009.8 mm）
・年平均気温は20.18℃（最高23.52℃、最低16.39℃）
・フィリピン断層帯の支断層に起因する地滑りや地震リスクへの対応、アルノ地区における固形廃棄物処分場の容量対応などが課題となっている。

3　人口構造・社会動態

人　　口：142,925人（2024年国勢調査）
世 帯 数：36,824世帯（2024年国勢調査）、（平均世帯人数3.88人）
民族構成：カンカナエイ（Kankanaey）が約43.31%で最多、次いでイバロイ（Ibaloi）が約23.10%、イロカノ（Ilocano）が約11.87%を占める。
文教機能：10歳以上の識字率は99.6%（2024年）
　　高等教育および農業研究開発の拠点としてベンゲット州立大学（Benguet State University: BSU）の本部キャンパスが所在する。

4　産業・経済・地域特性

・土地利用: 総面積の42.82%が農業用地として利用されている。
・イチゴ、高原野菜、バラの名産地として有名である。


ラ・トリニダッド役場


活気溢れる役場前公設市場


「Color of Valley」
カラフルな集落景観

ラ・トリニダッド視察報告詳細

1　教育・語学研修施設の視察（ベンゲット州立大学：BSU）

・ベンゲット州立大学（BSU）国際語学センター（ILC）は、大学敷地内の「グラディオーラ・センター（The Gladiola Center）」内に設置されており、同一施設内に客室・宿舎施設及びレストランが完備されており、外部への移動を伴わず安全に生活と勉学を完結できる一体型住居環境が整備されている。

・講師1名に対し生徒1名によるマンツーマンの対面英語授業を重視し、実施している。

・現役大学生との直接的な対話・実践交流カリキュラムが組まれ、学んだ知識を直ちに実生活で活用する環境が整備されている。

・パブリックスピーキング、ビジネス文書作成、議事録作成など、2時間から60時間程度までの受入プログラムがカスタマイズ可能となっている。

【受入実績】
・コロナ禍以前より長期・短期の韓国人留学生を受け入れてきた実績を持つ。
・鳥取大学：令和７年３月および令和８年３月に学生受入・交流プログラムを実施
・九州工業大学：令和８年９月に受入実績
・その他、JICA（国際協力機構）の利用実績を確認することができた。

【参考】本市の現状

項　目	現状データ
文教人口	年少人口（15歳未満）約5,000人、小学校12校（児童1,698人）、中学校11校（生徒971人）、特別支援学校1校。 県立高校4校、私立通信制2キャンパス（700～800人）。 県立大学宮古短期大学部（経営情報学科215人）、 宮古海上技術短期大学校、専門学校2校。
国際化のニーズ	宮古港に年間20回以上の大型国際クルーズ船が寄港。 欧米系乗客のほか多数のフィリピン人クルーが来航。 市独自の「宮古市地域通訳案内士制度」創設。

【所感】

ラ・トリニダッドは高原地域特有の冷涼で快適な気候と良好な治安水準を保持しており、大都市（マニラ、セブ、バギオ等）と比較して遊興施設等の誘惑が少なく、勉学に集中できる極めて恵まれた環境にある。

また、私自身の過去8年間にわたるフィリピン滞在の実体験からも確信していることであるが、語学の修得においては単なる知識の蓄積（インプット）のみでは「実際に話せる英語力」へとは結びつかない。学んだ内容を即座に実践の場で使い込む機会（アウトプット）をいかに継続的に確保するかが、語学修得における極めて重要な鍵となる。

この点において、良好な治安と静穏な環境のもと、1対1の高品質な対面語学指導に加え、現地大学生との日常的な対話・交流機会が組み込まれたベンゲット州立大学の教育スキームは、雑談や偶発的な会話が生まれやすく、オンライン英会話では得ることができない「生きた実践型アウトプットの場」を提供するものである。

こうした環境は、本市の児童・生徒（小・中・高校生）や短大・専門学生のみならず、実効性ある英語コミュニケーション能力が求められる『宮古市地域通訳案内士』を目指す市民にとっても、極めて効果的かつ魅力的な研修機会となると強く実感した。

さらに、同大学は日本国内の大学受入実績も豊富であり、安全面およびサポート体制の両面において、短期語学研修の受け皿として高い有用性を備えている。

本市が推進する国際理解教育や姉妹都市交流の更なる充実に向け、単なる座学にとどまらない「インプットとアウトプットを重視した語学研修プログラム」の活用や相互交流の可能性について、今後の政策提言及び議論の参考としていきたい。



センター内宿泊施設
宿泊価格は1部屋１泊１名P600
→約1,500円前後
（1ペソ＝約2.50円として計算）



留学生や研修生が安心して長期滞在できるよう配慮された衛生環境
（温水シャワー・トイレ）



フィリピン料理や洋食を提供し、学生・研修生の食生活を支える敷地内レストラン「HEALTH 101」

参考：クラブハウスサンドイッチ
200ペソ(約500円前後)
1ペソ＝約2.50円として計算

【参考】概算見積（ベンゲット州立大学国際語学センター作成の見積書より）

講 座 名：English Language Proficiency Intensive Advancement
（ELPIA、英語習熟度の集中的な向上）
受講者数： 1名
期　　間： 5日間
授業時間： 1日4時間（合計20時間）

1. 授業料

内　容	金　額	日本円換算 （1ペソ=2.5円換算）
英語レッスン（600ペソ × 20時間）	12,000ペソ	30,000円

2. 宿泊費

宿泊タイプ	料金	5泊合計	日本円換算 （1ペソ=2.5円換算）
ツインルーム （2名利用部屋）	600ペソ／1名・1泊	3,000ペソ	7,500円
マトリモニアルルーム （大ベッド1名利用）	800ペソ／1名・1泊	4,000ペソ	10,000円

2　自治体環境天然資源事務局（MENRO）へのヒアリング

・ラ・トリニダッドにおける環境行政および固形廃棄物管理（Solid Waste Management: SWM）は、役場の「自治体環境天然資源事務局（Municipal Environment and Natural Resources Office: MENRO）」が統括している。
・国家法律を根拠とし、独自の「10年固形廃棄物管理計画」に基づき予算運用されている。
・以下の「4つのE」戦略を展開している。
Engineering（施　設）：衛生埋立処分場、肥料化施設、機材整備。
Education　（教　育）：住民集会や教育機関を通じた継続的広報。
Enterprise　（事業化）：4R運動推進および各地区資源回収施設の設置。
Enforcement（執　行）：現場監視員配置、違法行為へのペナルティ適用。

・法規範の実効性を高めるため、以下の条例体系を整備している。

条例番号	名称・概要	規制・施策の具体的内容
Ordinance No. 53-98	総合固形廃棄物管理条例	ポイ捨て・不法投棄・野外焼却の全面禁止および基本ルール設定。
Ordinance No. 11-2015	プラスチック・発泡スチロール規制条例	レジ袋および合成包装資材の使用規制。
Ordinance No. 29-2018	「バンタイ・バズーラ」プログラム制度化条例	監視員（Bantay Basura）の配置
Ordinance No. 42-2025	透明ごみ袋使用義務化条例	分別状態外部確認のため黒袋を禁止し、透明ごみ袋の使用を義務付け。

【補足１】「バンタイ・バズーラ（Bantay Basura）」
委嘱・訓練を受けた計169名の指導・監視員が、早朝（午前5時〜7時）のゴミ収集ポイントに立ち、住民のゴミ出し時に現場で分別状態を直接物理確認。「分別なきごみは回収しない（NO SEGREGATION, NO COLLECTION）」原則を徹底。

【補足２】違反チケットと過料
未分別や時間外排出に対し現場で違反通知を発行。
過料額は、一般家庭（200ペソ〜）、事業者（第1回300ペソ、最大第3回2,000ペソ）と区別設定されている。

【補足３】
摘発件数の推移
2020年65件 → 2021年34件 → 2025年3件へと激減。

・オープンダンプ（回収したごみをそのまま野外の処分場に捨て、積み上げるだけの廃棄物処理方法）を全廃し、法規範に適合した衛生埋め立て地「アルノ（Alno）固形廃棄物管理施設」（敷地面積9.8ha）を運用している。
・野菜取引所等から発生する大量の生ごみを処理するため、JICA支援の手法を導入した肥料化施設を運用。（粉砕機および圧縮梱包機を配置）
・収集車両12台を保有し、生ごみ用と残渣ごみ用で完全分離ルート回収を実施。

【本市のごみ処理現状との対比】

項　　目	ラ・トリニダッド	宮古市
処理方式	直接衛生埋立（アルノ施設）	高温全量焼却
生ごみ対策	ゴミの肥料化（JICA協力）	可燃ごみ焼却処理 「ひとしぼり運動」による水切推奨 家庭用生ごみ処理機（容器）購入費の一部補助実施
排出現場管理	監視員169名立ち合い、 透明ごみ袋義務化 （条例42-2025）	ステーション方式、自治会等による 自主管理・啓発シール貼付
過料	違反チケット発行 過料規定（P200～P2,000）	市として過料の規定なし （警告シール貼付・啓発指導）

【所感】

MENRO（自治体環境天然資源事務局）が主導する「4つのE」戦略に基づく固形廃棄物管理は、非常に実効性が高い取り組みであり、特に、169名の指導員が早朝の集積所で現場確認を行う「バンタイ・バズーラ（ゴミ監視員制度）」と過料適用の厳格化により、違法排出の摘発件数を2020年の65件から2025年には3件へと大幅に減少させた成果は極めて目覚ましい。

実際、現地を視察した際にも、周辺の他都市と比較して街中が非常に清潔に保たれているという強い印象を受けた。

また、従来のオープンダンプ（野外投棄）を全廃し「アルノ施設」での適切な衛生処理へと転換したほか、JICAの技術支援を活用した大量の生ゴミの肥料化（コンポスト化）を推進するなど、ハード・ソフトの両面から持続可能な環境行政が構築されている。

日本のごみ処理体系やインフラとは前提条件が異なるため単純な比較は容易ではないものの、現場における徹底した監視・指導体制やルール遵守の仕組みづくりなど、本市（宮古市）のごみ減量化や集積所マナー向上に向けた今後の施策推進において、大いに示唆に富むものであった。

3　行政DX・ビジネスライセンス施策（BPLSヒアリング）

・ラ・トリニダッド役場のビジネスライセンス所管部署（Business Permits & Licensing Section: BPLS）は、自治体内で営業を行うあらゆる商業・産業活動（飲食店、食堂、製造業等）の事業許可（Business Permit）を一元管理している。

・管轄事業者数: 約12,000件

・職員体制は、許可担当官3名、検査担当官4名の計7名である。

・職員1名あたり約1,700件の事業者を管轄する構造となっている。

・情報通信技術省（DICT）が提供する「国家オンライン申請システム（National Online Application System）」を導入・運用している。

・審査・発行時間の短縮: 従来の紙・窓口手続き（所要時間3日間）から、書類が完全な場合、最速1時間30分（90分）での許可証発行が可能となった。

・自治体内一部地域のWi-Fi環境不足や事業者のデジタル環境に配慮し、申請者が窓口に持参した書類をBPLS職員が端末上でオンライン代理登録する運用を採用した。

・民間電子決済サービス「GCash」を導入し、オンライン納付対応を推進している。

・年頭20日以内のビジネスライセンス更新が規定されているが、全事業者の約75%（約9,000件）が殺到するため、条例により2月中旬まで窓口受付の延長対応をしている。

・検査担当官4名が店舗等の営業実態（許可範囲と実際の営業内容の相違有無）を巡回点検している。

【所感】

少人数の職員体制でありながら、国のシステムを有効活用して処理時間を90分に大幅短縮する一方、デジタル環境が整わない事業者に対しては窓口で職員が代理登録を行う『デジタルとアナログの併用運用』は、本市が推進するフロントヤード改革（書かない・待たせない・迷わせない・行かせないを実現する取り組み）において非常に示唆に富むものである。

全庁的な業務最適化をはじめ、オンライン申請の利便性向上やキャッシュレス決済の更なる拡充を推進していく重要性を強く認識した。

特に本市においても、例えば、行政財産使用許可申請等の各種手続きにおいて、オンライン化により事務処理負担を大幅に軽減できる余地が大いにあると考えられる。

４　森林保全・水資源保護施策（プギス共有林：Puguis Communal Forest視察）

・プギス共有林（Puguis Communal Forest）は、ラ・トリニダッド内に位置する保護林地であり、町の主要な水源地の一つである。面積は約45haとされる。

・過去30年以上にわたり、市民ボランティアや環境保護団体の手で主にマツ（ベンゲットマツ）などが植林されて形成された地域有数の人工林であり、二酸化炭素の吸収源、水資源の涵養、土壌侵食防止、環境教育の場などの役割を果たしている。

・ハイキングコースが整備されており、散策、マウンテンバイク、ピクニックなどに利用されるほか、ラ・トリニダッド盆地を一望できる地域資源としての可能性を有している。

・アメリカ統治下において、ラ・トリニダッドの共有林として布告された。

・近年の急激な都市化や人口増加に伴い、土地投機家や組織的不法占拠グループ、農民らによる土地の領有主張や不法占拠・不法建築が相次いだ。

・過去には、領有主張や開発圧力に伴い、侵入者によって約10haの森林が意図的に焼かれ、植えたばかりの苗木が枯らされるなどの深刻な被害も発生した。

・2005年にはラ・トリニダッドと国が合同測量を行って境界を再設定した。

【所感】
　急激な都市化が続く中、行政、市民、NGO等が長年のボランティア植林によって重要水源と森林を守る取り組みを続けている点は高く評価できる。本市の「森・川・海とひとが調和し共生する安らぎのまち」の実現に向けて、水源保全ゾーンの適正管理や市民・事業者との協働による環境保全活動を一層強化していく必要がある。特に、現地で長年積み重ねられてきた植林活動の経験に着目し、単なる自然保護にとどまらず、本市の林業振興に向けた人的交流の可能性についても、姉妹都市間の連携の中で検討していくべきであると感じた。



プギス共有林からラ・トリニダッドを一望する景観



エコツーリズム拠点としても活用される共有林内のハイキング・MTBコース

5　防災・災害リスク管理施策（MDRRMO視察）

・ラ・トリニダッド防災局（MDRRMO）は、国家防災評価（Gawad KALASAG）において適合基準を超える高い評価を獲得している。
・給与等級15（月約45,000ペソ程度）の常勤専任防災官（Civil Defense Officer II）を配置し、専門知識を持つ職員が継続的な調整・企画を担当。
・国家機関との協定に基づき、先進的なデジタルリスク管理を行っている。
(1)自治体内全建築物を対象に位置情報、建物構造、世帯情報を現地調査でデータベース化した。
(2)国家リスク評価プラットフォームを活用し、土砂災害・洪水ハザードマップと個別の家屋データを重ね合わせて重層管理している。
・過去に大規模地滑りが発生したプギス地区に地中傾斜変動および雨量センサーを設置し、到達時に地域へ直接警報を発信できる体制を取っている。
・浸水多発河川に水位センサーを設置し、水位上昇時にリアルタイム警告音を発する。
・地域ボランティアの登録・育成・安全配慮・活動手当基準を規定した。
・避難ガイドライン作成により、 危険時の避難指示および誘導手順を明文化した。
・行政リソースを補うため、具体的な品目・資機材を明記した協定を締結している。

協定相手先	協定内容・具体的提供リソース
ラ・トリニダッド建設事業者協会	地滑り・土砂崩落発生時の土砂撤去および重機の優先動員。
製パン企業（Valley Bread Inc.）	避難所への主食パン等の迅速な食料供給。
ラ・トリニダッド野菜取引所	避難者への新鮮な野菜等の生鮮食料供給。
医療・葬儀機関（Benguet General Hospital / Benguet Memorial Services）	傷病者の優先移送・受入および遺体管理に関する協力。
その他機関（DZWTラジオ局、通信事業者、45の協同組合）	災害情報の優先放送、通信回線確保、被災農家・市民向け災害ローンの提供。

【所感】
　専任防災官によるデジタル技術の活用と、建設業者や食料供給業者・各種団体との具体的かつ実効性の高い協定の構築は、本市の防災・危機管理体制を強化する上で示唆に富む。
　東日本大震災の教訓を継承する本市議員として、避難所への生鮮食料や資機材の迅速な供給に向けた民間協定と、個別避難計画や地域防災力のデジタル化推進のため、更に研究してまいりたい。

６　農業振興・特産品ブランディング施策（農業事務所及び野菜取引所視察）

・ラ・トリニダッドの総陸地面積は8,079.5ha、農業用地は3,459.3ha、実耕作面積は2,606.34haである。
・全16地区全てで耕作が行われており、農業用地シェアが最大なのはプギス（Puguis）地区（全農業用地の12.13%）である。
・「イチゴの首都（Strawberry Capital of the Philippines）」として有名。
・いちご生産サイクル
6月～7月: 親株・苗生産
8月: 準備（土づくり・手作業畝立て）。
8月～翌年5月: 定植・栽培。
11月下旬～5月: 収穫期（最盛期2月～3月）。
収穫終了後（雨季）: 大規模冠水被害対策のため通年栽培を行わず、株を全抜き取りして農地を更新
・主力品種: 「スウィート・チャーリー（Sweet Charlie）」（気候適応性が高く人気）。その他「サン・アンドレアス」「ドランゴ」「ベニホッペ（日本由来）」および「白イチゴ」の試作。
・「Sweetest and Heaviest」コンテスト（3月ストロベリー・フェスティバル）:
糖度の部（Sweetest）：甘さを競う
重量の部（Heaviest）：1果あたりの重さを競う
・自治体農業事務所（Municipal Agriculture Office）では以下の支援策を展開。
(1) ストロベリー・ナーサリー（公営イチゴ種苗生産管理施設）：親株・苗を10ペソ/パックの低価格で優先供給。親株を約3ヶ月間冷温保管し休眠打破・花芽分化を促す「低温処理（Chilling）サービス」を提供。
(2) 加工センター（Puguis地区）：イチゴジャム、イチゴワイン、ドライトマト・ドライストロベリー、果実茶（Fruit Tea）等の加工研修・技術指導を実施。
(3) 回転資金（Revolving Fund）制度: 行政が化学肥料等の資材を農家団体へ無償給付し、団体が農家へ販売。代金回収金は行政に返還させず団体の「回転資金」として積立・留保させ、団体の自主貸付や事業資金に充当させる仕組み。
・GAP（適正農業規範）認証の現状: 自治体全体で認証農家8戸
（環境衛生基準等の達成が難しくイチゴ単体認証は現時点でゼロ）。
・主要施策が自治体条例として制度化されている点が特徴である。
(1) Ordinance No. 05-2014 / No. 11-2024: 有機農業持続可能性・発展プログラム推進条例（有機肥料・植物発酵液の活用推進）。
(2) Ordinance No. 18-2018: イチゴ農園協力・振興委員会設置条例
（BSU大学・役場・農民会・露店商による四半期協議会制度化）
(3) Ordinance No. 13-2025: Pandako-an ローカル産品直売市促進条例
（月例直売市の開催制度化）。
(4)「Kalidad La Trinidad」統一ブランド化条例案: 高品質ラベル付与・品質保証条例
（現在審議中）

【宮古市農業振興ビジョンとの対比】

比較項目	ラ・トリニダッド	宮古市
生産構造・ブランディング	イチゴを象徴作物とした統一ブランド化「Kalidad La Trinidad」統一ラベル検討。	複合経営・少量多品目栽培。農業総生産額目標5億5,900万円/年、農作物生産量541t/年。ブロッコリー・復興リンゴ「大夢」等。
直売・流通インフラ	自治体経営の大型「野菜取引所（Trading Post）」および月例直売市（Pandako-an）。	市内13箇所の産直施設（販売額目標4億2,385万円/年）、軽トラ市展開。
種苗・技術支援	公営農産物種苗生産施設10ペソ/パック苗供給、3ヶ月低温処理	普及センター連携技術指導、スマート農業（ドローン防除等）導入。
資金循環・組織化	資材回収金を農家団体内にプールする「回転資金（Revolving Fund）」制度。	強い農業づくり交付金、各種補助事業、制度資金の活用。
担い手認証	GAP認証8戸。産学官民（BSU・行政・農家・販売者）四半期協議会。	認定農業者目標71人（令和5年実績56人）、新規就農目標15人/5年。

7　ラ・トリニダッド野菜取引所（La Trinidad Vegetable Trading Post）現地調査

・1984年に建設・開設された。
・ラ・トリニダッドが直接所有・運営している。
・同施設には1日あたり約200台〜300台の各種輸送トラックが運用・発着し、日量約300トン〜500トンに達する大ボリュームの高原野菜（レタス、キャベツ、サヨーテ/ハヤトウリ、パタタス/ジャガイモ、人参、ブロッコリー等）が集荷・仕分けされる。
・フィリピン全土への広域流通: 取引された農産物は、近隣のベンゲット州・バギオ市に留まらず、マニラ首都圏（Pasig, Valenzuela, Balintawak, Divisoria等の巨大な市場）、ルソン島南部・西部、海を渡ってビサヤ諸島に至るまで、ミンダナオ島を除くフィリピン全土へ広域に供給・出荷されている。
・施設内の販売スペース利用に対し、1区画あたり1日90ペソが課される。
・農家や中間業者が販売終了後直ちに帰宅する実態に対応するため、徴収員が広大な場内を直接巡回し、確実に料金を徴収する現場徹底が図られている。
・その他歳入：駐車料金、ゲート通過料、各種証明書・規制手数料が整備され、自治体経営事業として独立採算性と自治体財源への貢献が両立されている。
・生産者、中間業者、バイヤーの3者間における取引実務は以下の通り整理される。
(1) 生産者と中間業者間
即金決済の徹底：農家が農産物を搬入した際、中間業者は即座に現金で代金を支払うことで、次期の種苗・肥料購入等の営農資金を滞りなく確保できる仕組み。
仲介手数料は1kgあたり原則1ペソとのこと。
(2) 中間業者とバイヤー間
信用取引・売掛および小切手決済
不渡りや支払い遅延、分割払いのリスク・資金繰り負担は、農家ではなく中間業者側が負う構造。
・小売価格は、卸売価格に対して1kgあたり+10ペソ程度を上乗せし販売されている。（1kg単位の小分け販売）
・長距離輸送や配送先市場の特性に応じ、現場で極めて実践的な品質管理・選別梱包が行われている。
・荷揚げ・選別・袋詰め・トラックへの積み込みを専門に行うフリーランスの作業員が多数従事し、円滑な物流を支援。

【所感】

行政による苗供給・育苗支援や、回収金を農家団体の事業資金として循環させる『回転資金制度』、条例に基づく強力な産学官民協働体制は、持続可能な地域農業モデルとして秀逸である。

特に、ラ・トリニダッドが全国的に有名なイチゴのブランディングを核としつつ、マニラ首都圏をはじめフィリピン各地へ広域に野菜が販売・供給されている「一大野菜供給拠点」としての強みを最大限に発揮している点は重要である。

これらを起点に、観光集客、加工品開発（商業）、イベント開催やシティプロモーションへと繋げ、地域経済全体へ多面的な波及効果を生み出している姿勢は極めて示唆に富むものである。

本市の『農業振興ビジョン』で掲げる次世代リーダーの創出や新規就農者の育成に向けて、行政による直接的な技術・資金循環支援を取り入れることはもちろん、本市においても特定の農産物を軸とした象徴的なブランド化と広域流通の強化を推進し、農業振興の枠を超えた、観光・商業・シティプロモーションが一体となった多面的な地域活性化策を展開していくべきであると感じた。



フィリピン全土への供給拠点を担う
「ラ・トリニダッド野菜取引所」の場内全景



場内に並ぶ新鮮な農作物
（柑橘類・レタス・キャベツ等）



場内に並ぶ新鮮な高冷地野菜（イモ類）



輸送中の鮮度保持や減量を防ぐため、品目に応じた専門的梱包でトラックへ積み込まれる物流の現場

８　表敬訪問

(1) 首長表敬訪問（11月9日）

ラ・トリニダッド役場において、ロデリック・C・アウィンガン（Roderick C. Awingan）首長および議会議員への表敬訪問を実施し、本行政視察の受入れに対する謝意を伝えた。



出席者一覧

写真位置	氏名	役職	担当委員会・所掌業務
1 右端	Nestor T. Fongwan Jr.	議員 (Municipal Councilor)	・貿易・産業・労働・生計委員会 委員長 (Trade & Industry, Labor & Livelihood)
2	Richard D. Wacnisen	先住民族代表 議員 (IPMR / Municipal Councilor)	・先住民族・文化問題委員会 委員長 (Indigenous People & Cultural Affairs)
3	Jayson C. Dangwa	議員 (Municipal Councilor)	・公共事業・プロジェクトモニタリング評価委員会 委員長 (Public Works, Project Monitoring & Evaluation) ・防災・危機管理委員会 委員長 (Disaster Risk Reduction & Management) ・固形廃棄物管理委員会 委員長 (Solid Waste Management)
4	Roderick C. Awingan	首長 (Municipal Mayor)	
5	Atty. Guiller A. Galwan	副首長 (Municipal Vice Mayor)	・天然資源・環境保護委員会 委員長 (Natural Resources & Environmental Protection)
6	Belmer G. Elis	議員 (Municipal Councilor)	・観光・特別イベント委員会 委員長 (Tourism & Special Events) ・農業委員会 委員長 (Agriculture) ・対外関係・姉妹都市委員会 委員長 (External Affairs & Sisterhood)
7	Jonie S. Puroc	議員 / バランガイ主幹代表 (Municipal Councilor / ABC President)	・バランガイ問題委員会 委員長 (Barangay Affairs)
8 （左端）	Horacio A. Ramos Jr.	議員 (Municipal Councilor)	・保健委員会 委員長 (Health ・地方立法開発管理委員会 委員長 (Local Legislative Development & Management)

(2) 議会表敬訪問および挨拶（11月10日）

ラ・トリニダッド議会会議の冒頭において紹介を受け、全議員を前に挨拶を行った。

【挨拶内容の要旨】

・姉妹都市関係に基づく温かい受入れに対する感謝の表明。
・植田収一自身の過去8年間にわたるフィリピン滞在経験に触れ、同国およびラ・トリニダッドに対する深い親近感を表明。



(3) 視察終了の挨拶および記念品贈呈（11月11日）

・視察最終日に役場を再訪し、視察終了の挨拶を行った。首長が緊急の公務により不在であったため、役場事務所の幹部職員へ挨拶を実施した。
・「エターナルグリーン・ネクタイ」を、首長宛てとして役場幹部へ贈呈した。

９　結び

本行政視察を通じて、姉妹都市であるフィリピン共和国ラ・トリニダッドにおける教育、環境、行政DX、防災、農業振興の5大分野にわたる先進施策と現場運用について、詳細な知見を得ることができた。

同自治体が置かれた環境下で、現場監視員の配置による固形廃棄物管理、国家システムを活用した迅速なビジネスライセンス発行、GIS（地理情報システム）や具体的民間協定に基づく防災体制、さらには農業における『回転資金』制度やイチゴを核とした多面的ブランディングなど、現場の実効性を重視したガバナンスを展開している姿勢は、本市の政策推進にとっても強い示唆を与えるものである。

特に教育・語学研修分野においては、ベンゲット州立大学（BSU）が提供する「1対1のマンツーマン授業」と「現地大学生とのイマージョン交流」を組み合わせた高品質かつ安全な教育スキームを確認できた。

年間20回を超える国際クルーズ船の寄港や『宮古市地域通訳案内士』の育成など、本市で高まる国際化ニーズに対し、小・中・高校生や短期・専門学生、さらには市民向けの短期語学留学や国際理解教育の優れた受け皿として、今後の相互交流・研修導入の可能性は極めて高い有用性を有していると実感した。

本市においては、『宮古市総合計画』における基本目標「交流と連携による地域づくり」のもと、姉妹都市等との多文化共生や地域間交流の推進が掲げられていることから、姉妹都市交流を、単なる親善・儀礼的な訪問にとどめることなく、「国際交流をエンジンとして、教育・環境・防災・産業など本市のあらゆる行政課題解決と地域活性化に多面的なメリットを生み出していく戦略的アプローチ」へと深化させていくべきである。

本視察を通じて得られた一次情報および知見を、今後の議員活動における政策研究・調査の重要な糧とするとともに、本市議会における実りある議論や地域課題の解決に向けた知見として着実に活用してまいりたい。